

【ご連絡】緊急事態宣言発令に伴う
特定原産地証明書発給事業の対応について（1月14日現在）

2021年1月14日
日本商工会議所

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、現在の特定原産地証明書発給事業の対応について下記の通りご案内いたします。今後のご案内も本サイトにてご連絡させていただきます。

なお、出勤の制限などにより、通常時と比較して原産品判定や発給申請の審査にお時間をいただく場合がありますので、余裕をもって申請いただきますよう、お願いいたします。

1. 各地事務所における原産品判定、証明書発給申請・受取ならびにお問合せについて

- ・ 1月19日（火）発給申請受付分より、神戸、岐阜事務所において窓口交付を中止し、全てレターパックでの郵送により交付します。詳しくは以下をご参照ください。
- ・ 緊急事態宣言発令中の地域の事務所については、出勤制限によりお電話がつながりにくくなる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- ・ 原産品判定依頼の際は、判定資料のファイルアップロード機能をご活用ください。
- ・ 窓口の混雑を避けるため、証明書の郵送での受け取り（郵送交付）や発給システムのクレジット決済をご活用ください。

<緊急事態宣言発令中の地域における発給事務所の営業状況>

（神戸、岐阜事務所）

- ・ 以下の期間中は、証明書の発給申請の際、システムで「郵送」交付のみ選択可能となります（窓口交付は選択できません）。

期間：2021年1月19日（火）～当面の間

※終了時期が決まり次第ご案内します

対象：神戸、岐阜事務所への発給申請

手数料納付方法：「銀行振込／クレジット決済」または「後日払い」のみ

交付（受取）方法：「郵送」のみ

- ・ 上記開始までのご申請は、今まで通り、窓口を選択された場合は、窓口での受け取りとなります。
- ・ 郵送による交付依頼の方法については、以下の案内をご参照ください

【ご案内】第一種特定原産地証明書の郵送での受取方法について

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20210104_yuso.pdf

※緊急事態宣言の対象地域でも、さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、蒲郡、豊川、京都、大阪、福岡、北九州事務所は通常通り営業中です。（1月14日現在）

<特定原産地証明書発給・判定事務所の営業時間 一覧>

判定	発給	事務所	時間
	○	札幌事務所	9:00～12:00、13:00～17:30（休日以外）
	○	仙台事務所	9:00～12:00、13:00～17:20（休日以外）
	○	黒部事務所	8:30～12:15、13:00～17:15（休日以外）
	○	金沢事務所	8:45～12:00、13:00～17:15（休日以外）
	○	さいたま事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:00～11:30、13:00～16:00
	○	千葉事務所	9:30～12:00、13:00～16:30（休日以外）
○	○	東京事務所	9:30～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※ 2021年1月5日に上野へ事務所移転しました
○	○	横浜事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:00～11:30、13:00～16:30
○	○	浜松事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	清水事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	富士事務所	8:30～12:00、13:00～17:15（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:00～12:00、13:00～16:30
	○	岐阜事務所	9:00～12:00、13:00～17:10（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:30～11:30、13:30～16:30 ※1月19日（火）発給申請受付分より郵送交付のみとなります
○	○	名古屋事務所	9:00～12:00、13:00～16:30（休日以外）
	○	蒲郡事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	豊川事務所	9:00～12:00、13:00～16:30（休日以外）
	○	四日市事務所	9:00～12:00、13:00～16:30（休日以外）
	○	福井事務所	8:30～12:00、13:00～16:30（休日以外）
○	○	京都事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:15～12:00、13:00～16:00
○	○	大阪事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	神戸事務所	9:15～12:00、13:00～16:00（休日以外） ※1月19日（火）発給申請受付分より郵送交付のみとなります
	○	岡山事務所	9:15～12:00、13:00～17:15（休日以外）
	○	広島事務所	8:30～12:00、13:00～17:30（休日以外） ※窓口での証明書の受け渡しは 9:30～11:30、13:30～16:30
	○	福山事務所	8:30～12:00、13:00～17:00（休日以外）
	○	高松事務所	8:30～12:00、13:00～17:15（休日以外）
○	○	福岡事務所	9:00～12:00、13:00～17:00（休日以外）
○	○	北九州事務所	9:00～12:10、13:00～17:25（休日以外）

※休日…日曜日、土曜日、祝日法に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）

2. 企業登録や特定原産地証明制度など日本商工会議所国際部へのお問合せ

- ・緊急事態宣言発令を受けて、1月12日より出勤者数を制限しています。
- ・お問合せは極力、メールにてお願いします。

メールアドレス：tokuteico@jcci.or.jp

事務所	時間	休日
日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当	10:30～12:00、13:00 ～16:30（休日以外）	日曜日、土曜日、祝日法に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）

- ・よくあるご質問については、以下に掲載しておりますので、ご活用ください。

<手続きの流れ>

[パンフレット「あなたもできる特定原産地証明書取得ガイド」](#)

<よくあるご質問>

[よくあるご質問（基礎編）](#)

[よくあるご質問（システム編）](#)

[よくあるご質問（応用編）](#)

[チャットボット](#) ※当所 HP の画面右下に以下のアイコンが表示されます。

お困りではありませんか？



<企業登録、ID・PWの再発行>

[企業登録の更新/変更および署名者（サイナー）の変更/追加/削除 操作説明](#)

[ユーザーID、パスワード再発行申請](#)

<経理関係>

[事前振込の手順等について](#)

[クレジットカード決済の手順等について](#)

[後日払い・郵送依頼の手順等について](#)

[発給手数料の後日振込払いの要件等について](#)

以上